

# 第1章 新計画に求められるもの

## 第1章 新計画に求められるもの

### 1 江戸川区をとりまく現状をふまえた取組が必要です

#### (1) 江戸川区の地域特性

##### ア 「共育・協働」により培われた地域力

江戸川区では約 280 の町会・自治会をはじめ、多くのボランティアグループや商工団体などが、環境、子育て、健康・福祉など、様々な分野の取組を行っています。また、えどがわエコセンターや江戸川総合人生大学、すくすくスクールなどの取組に、多くの区民が参加しています。

環境の分野においては、昭和 40 年代に始まった環境保全活動が「環境をよくする運動」として発展を続けており、「環境をよくする運動中央大会」を毎年開催するなど、身近な生活環境から地球規模の環境問題まで、幅広く積極的な取組を進めています。

このように、区民と行政が互いに知恵を出し合い、率先して行動することから生まれる「地域力」を様々な取組に活かし、よりよい地域・環境づくりへとつなげて参ります。



地域の美化活動

## イ 水と緑の豊かな環境

江戸川区は東京都の東端部に位置し、東に江戸川、西に荒川が流れ、南は東京湾に面しています。公園面積（葛西海浜公園を除く）は約 360ha で、23 区の中では最大です。

全国の親水公園のさきがけとなった古川親水公園をはじめ、小松川境川親水公園、新左近川親水公園、新長島川親水公園、一之江境川親水公園の 5 公園を有しています。

親水公園の総延長は 9,610m に及び、親水緑道は、18 路線、総延長は 17,680m に及んでいます。親水公園、親水緑道が区内を縦横に流れる水辺の街を形成しています。

これらの親水公園では、「愛する会」や「緑のボランティア」による清掃活動、花壇・樹木の手入れなどが行われ、地域の輪が広がっています。

水と緑あふれる環境を活かした取組を進め、将来にわたって豊かな自然環境を維持して参ります。



小松川境川親水公園

## ウ 活力のあるまち

江戸川区の人口及び世帯数は増加の傾向にあり、今後数年間は人口が増加することが見込まれます。しかし、世帯あたりの人員が減少しているほか、年少人口（14 歳以下）の減少や老年人口（65 歳以上）の増加により高齢化が進みつつあります。



江戸川マラソン大会

江戸川区は、区民のうち、就業者の約 6 割が区外で働いている一方、区内就業者の約 6 割が区内に住んでおり、職住近接のまちと言えます。

区内に暮らし働くすべての人々が活躍できる取組を展開し、まちの活力をさらに高めて参ります。

## (2) 地球温暖化問題と江戸川区への影響

2100年の世界の平均気温は、現在と比較して0.3～4.8 上昇すると予測されています。

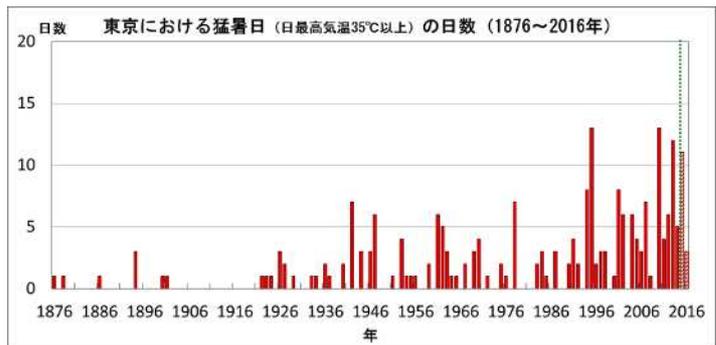
「地球温暖化」と呼ばれる現象は、人間の活動によって排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の増加によって引き起こされると考えられています。

この予測のとおり地球温暖化が進むと、真夏日や集中豪雨などの異常気象が増えたり、農作物の収穫に影響が出たりするほか、熱中症の増加や熱帯性感染症の発生、生態系の変化などの問題が発生することも懸念されており、江戸川区民の生活にも様々な影響が出ると考えられます。

身近に迫る地球温暖化のリスクを抑制するため、世界では「パリ協定」が発効され、世界共通の目標を達成するための地球温暖化対策の具体化が始まっています。

わが国では、温室効果ガスの排出量を2050年に現状から80%削減することを長期的な目標に掲げるとともに、中期目標として2030年度に2013年度比で26%削減することとし、各種の対策を進めています。

江戸川区においても、2008年に「エコタウンえどがわ推進計画」を策定し、地球温暖化対策に取り組んできましたが、今後、これまで以上に、区民・事業者・区が一体となって取り組むことが必要です。



観測場所は2014年12月に移転している（図中緑破線）。

出典：東京管区気象台ホームページ

図 1-1 東京における猛暑日の日数

## (3) 地球温暖化に関わる社会の動向

### ア 技術の進展に合わせた取組の必要性

現在までに、身の周りにある家電製品から、事務所・工場などで使用する設備・機器まで、あらゆる種類の機器等の高効率化が進められ、エネルギー効率は格段に進歩してきました。

また、エネルギー供給の分野では、再生可能エネルギーの固定価格買取制度などにより、太陽光、風力などの自然エネルギーの導入が進んでいるほか、コージェネレーションなどの高効率なエネルギー利用技術の導入も拡大しています。近年では燃料電池自動車の市販が開始されるなど、新たなエネルギー源として、水素エネルギーの本格的な利用も期待されています。

今後、このような技術の進展はさらに加速し、IoT、AI等の急速な普及によって、わたしたちのライフスタイルやビジネスのあり方が大きく変化するような省エネルギー技術、環境負荷の低い製品・サービスの普及など、社会経済の転換が起こる可能性も考えられます。このようなイノベーションが進むなか、江戸川区においても、技術の進展に沿った対応が求められます。

## イ 世界の一員としての取組の必要性

2015年に採択された国連の持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）では、地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）のなかで、豊かな経済や社会をいかに追求するかという観点から、世界の国々が、それぞれの環境・経済・社会の課題に取り組むことが求められています。

江戸川区においても、地域独自の視点を取り入れ、SDGsの考え方を活用して地域における課題の改善に取り組んでいくことが求められます。SDGsの目標達成には、行政、地域、企業、大学、NGO、区民等のあらゆるステークホルダーが参画する「全員参加型」の取組が不可欠です。環境教育や持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development: ESD）を通じた環境意識の醸成、多様な主体のパートナーシップを促進するための施策等、持続可能な社会づくりのために、区が積極的にその役割を果たしていくことが重要です。

### コラム

## SDGs とエコタウンえどがわ

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

SDGsは、2015年の国連総会で採択された2016年から2030年までの国際目標です。17の目標とそれらに付随する169のターゲットから構成されており、環境・経済・社会の3つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。



SDGsでは、豊かな国も、出典：国際連合広報センター ホームページ  
貧しい国も、それぞれが自らの国内における課題をふまえ、国際社会全体として、将来にわたって持続可能な発展ができるよう、取り組んでいくことが必要とされています。

日本では、わが国の現状を踏まえたSDGsの実施指針を定め、8つの優先課題に基づく取組を展開しています。環境面では、省エネルギー、再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会、生物多様性、森林、海洋等の環境保全が優先課題として掲げられています。

江戸川区においても、日本の優先課題に対応する積極的な取組の展開を進めており、本計画は、優先課題の一つである気候変動への対策に焦点を当てるものです。今後、温室効果ガス排出削減のための省エネ対策をはじめ、気象災害への備えや、気候の変化への適応など、様々な角度から気候変動対策の取組を進めて行く必要があります。本計画は、エコタウンえどがわとして、地球温暖化対策を中心とした目標・施策・取組を定め、区民や事業者による行動を促し、区自身が率先的に取り組んでいくための手引きとなるものです。区が各主体の取組を支援し、連携を促進することにより、地球温暖化対策の側面から、SDGsが掲げる、より持続可能な社会づくりに貢献します。

## エコタウンえどがわ推進計画の取組と関連する SDGs の項目



### 目標 4：すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

環境に関する講座・講習会、体験型環境学習などの場の提供によって、区民や事業者の学びを促進します。



### 目標 7：すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

太陽光発電などの再生可能エネルギーや先進的な省エネルギー技術の導入及び普及のための取組を進めます。



### 目標 9：レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

事業者による省エネ・省資源の取組や、環境配慮型製品の開発などへの支援を行います。



### 目標 11：都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

低炭素なエネルギーを使うまちづくり、水と緑の豊かなまちづくりや、災害に強い安心なまちづくりを進めます。



### 目標 12：持続可能な消費と生産のパターンを確保する

もったいない運動などにより、ものを無駄にしないライフスタイルを推進します。また、食品ロスの削減に取り組みます。



### 目標 13：気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

温室効果ガスの排出を減らすための取組や、気候変動による影響に適応するための対策を進めます。



### 目標 15：陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

区内の緑を保全するとともに、国産木材の活用によって森林資源の持続可能な利用を推進します。

本計画の取組は第 3 章から第 5 章に掲載があります。

## 2 地球温暖化の防止には、温室効果ガスの大幅な削減が必要です

### (1) 前計画は目標を達成

前計画では、民生業務部門と運輸部門の排出量の削減が進み、2008年度から2012年度までの平均で、2004年度比8.6%にあたる208千tの二酸化炭素を削減し、第1次目標を達成しました。第2次目標に向けては、2014年度までに2004年度比16.9%にあたる408千tの二酸化炭素を削減しており、目標達成に向けて順調に削減傾向を維持しています。<sup>1</sup>

前計画（2008（平成20）～2017（平成29）年度）の目標	
第1次目標	2008（平成20）～2012（平成24）年度までの5年間でエネルギー起源二酸化炭素を平均して年間16万t（2004年度比6%）削減する
第2次目標	2017（平成29）年度にエネルギー起源二酸化炭素を年間34万t（2004年度比14%）削減する

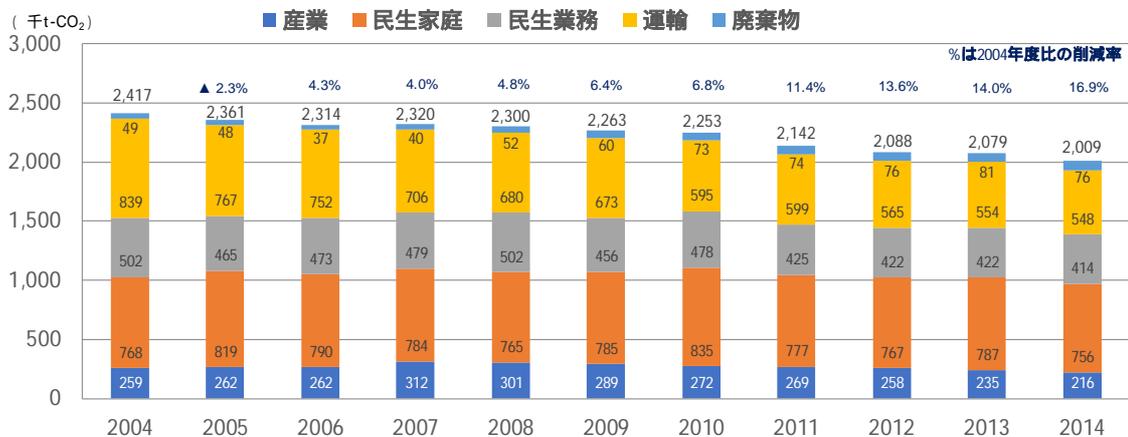
表 1-1 目標の達成状況

単位：千 t-CO<sub>2</sub>

部門	基準年度	第1次目標 2008-2012			第2次目標 2014時点		
	2004	平均排出量	平均削減量	基準年度比	排出量	削減量	基準年度比
産業	259	278	+19	+7.4%	216	42	16.3%
民生家庭	768	786	+17	+2.3%	756	13	1.7%
民生業務	502	456	46	9.1%	414	88	17.6%
運輸	839	622	217	25.8%	548	291	34.7%
廃棄物	49	67	+18	+36.7%	76	+27	+55.0%
合計	2,417	2,209	208	8.6%	2,009	408	16.9%

電力の二酸化炭素排出係数は基準年度(2004年度)に固定して算定。

上記の排出量は、小数点以下第一位を四捨五入して表記しているため、合計値等が一致しない場合があります。

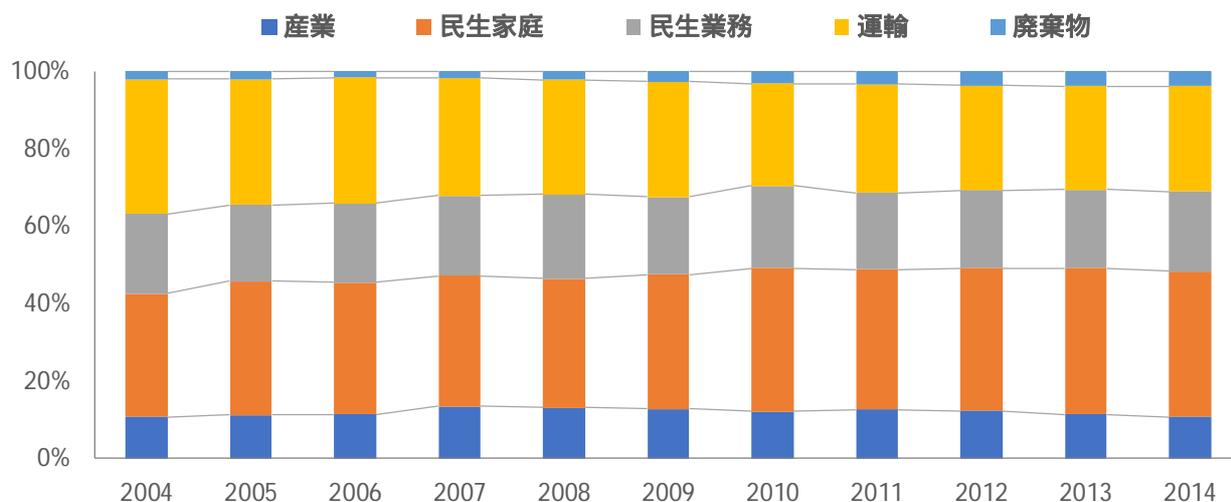


電力の二酸化炭素排出係数は基準年度(2004年度)に固定して算定。

図 1-2 部門別二酸化炭素排出量の推移

<sup>1</sup> 資料編 P117 参照

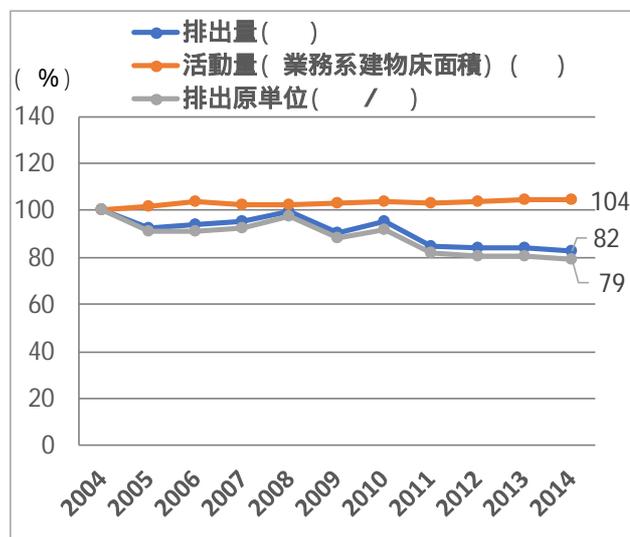
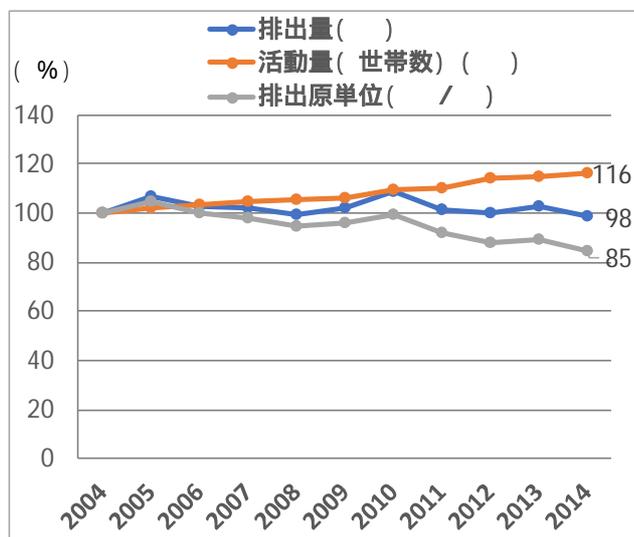
2014 年度までの二酸化炭素排出量の部門別割合を見ると、民生家庭部門、民生業務部門は増加傾向にあり、産業部門、運輸部門は減少傾向にあることがわかります。



電力の二酸化炭素排出係数は基準年度(2004年度)に固定して算定。

図 1-3 江戸川区における二酸化炭素排出量の部門別内訳の推移

もったいない運動の展開などにより世帯あたりの排出量は減ってきていますが、主に世帯数が増えていることなどにより、民生家庭部門全体としての排出量は概ね横ばい傾向にあります。民生業務部門は、建物の延床面積が微増傾向であったのに対し、床面積あたりの排出量が減っており、全体としての排出量は減少しました。



電力の二酸化炭素排出係数は基準年度(2004年度)に固定して算定。

図 1-4 民生家庭部門(左図)、民生業務部門(右図)の排出動向

(2) 東京都と比較しても削減が進んでいます

同じ時期の東京都全体の二酸化炭素排出量と比較した場合、総排出量、民生家庭部門、民生業務部門のいずれも江戸川区の削減割合が高くなっており、もったいない運動をはじめとする区民や事業者の取組の効果がでていていると考えられます。

表 1-2 東京都と江戸川区における二酸化炭素排出量の推移の比較

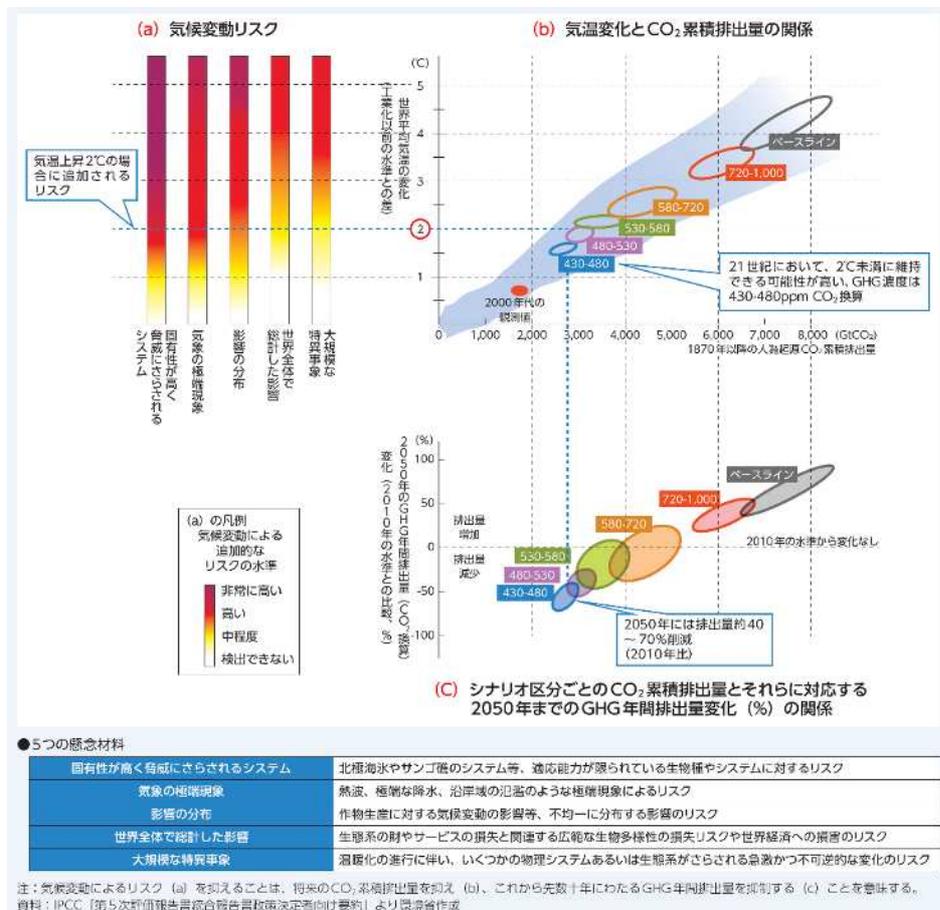
単位:千 t-CO<sub>2</sub>

区分		排出量		増減	
		2004 年度	2012 年度	排出量	比率
総排出量	東京都	57,600	51,020	6,580	11.4%
	江戸川区	2,417	2,087	330	13.7%
民生家庭	東京都	14,470	15,120	+650	+4.5%
	江戸川区	768	767	1	0.1%
民生業務	東京都	20,800	18,880	1,920	9.2%
	江戸川区	502	422	80	15.9%

出典:東京都「都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査」平成 29 年 3 月

(3) 地球温暖化を防ぐには、さらに削減が必要です

気候変動によるリスクを抑えるためには、2050 年までの気温の変化を 2 以内にとどめる必要があります、そのためには 40~70%の温室効果ガス排出削減が必要です。



出典:環境省「平成 28 年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」

図 1-5 気候変動によるリスク、気温の変化、CO<sub>2</sub>累積排出量及び温室効果ガス年間排出量変化の関係

パリ協定が世界の平均気温上昇を 1.5℃ に抑える努力を追求すると言及したことを踏まえ、わが国は 2050 年までに 80%の温室効果ガス排出削減を目標としています。中期的な目標として、政府は 2030 年度に 26%の削減(2013 年度比)、東京都は 2030 年までに 30%の削減(2000 年比)をめざしています。

江戸川区がこの水準の目標を達成するためには、区民(民生家庭部門)は現状より 40%程度の削減が必要となります。1 人あたりにすると、1 年間の排出量を 1.44 t から 0.86 t に 0.58 t (580 kg) 減らすことになります。

表 1-3 わが国の各部門の排出削減の目安

単位:百万 t-CO<sub>2</sub>

区分	2005 年度実績	2013 年度実績	2030 年度の各部門の排出量の目安	2013 年度比削減率
エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	1,219	1,235	927	24.9%
産業部門	457	429	401	6.5%
業務その他部門	239	279	168	39.8%
家庭部門	180	201	122	39.3%
運輸部門	240	225	163	27.6%
エネルギー転換部門	104	101	73	27.7%

出典:政府「地球温暖化対策計画」平成 28 年 5 月

表 1-4 江戸川区の民生家庭部門の排出削減目安

	2013 年度実績	2013 年度比 40%削減
人口	674,755 人	674,755 人
民生家庭部門 CO <sub>2</sub> 排出量	970,039 t-CO <sub>2</sub>	582,023 t-CO <sub>2</sub>
1 人あたり CO <sub>2</sub> 排出量	1.44 t-CO <sub>2</sub>	0.86 t-CO <sub>2</sub>

表 1-5 東京都の温室効果ガス排出削減目標

▼温室効果ガス排出量の推計結果

単位:百万トンCO<sub>2</sub>eq

	2000年	2013年 (速報値)	2030年 (目安)	部門別目標 (2000年比)	2013年比 (参考)
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	57.7	63.8	38.8		△39%
産業・業務部門	25.7	31.3	20.1	20%程度削減	△36%
産業部門	6.8	5.1	4.2		△18%
業務部門	18.9	26.2	16.0	(20%程度削減)	△39%
家庭部門	14.3	20.8	11.1	20%程度削減	△47%
運輸部門	17.6	11.7	7.6	60%程度削減	△35%
その他ガス	4.4	6.3	4.9		△22%
温室効果ガス排出量計	62.1	70.1	43.7		△38%

注1) 2030年の電気のCO<sub>2</sub>排出係数については、政府の長期エネルギー需給見通し(2015年7月)を踏まえた電力業界の自主目標値0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWhを採用(都内全電源平均のCO<sub>2</sub>排出係数は、2000年:0.328、2013年:0.521kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

注2) その他ガスは、非エネルギー起源CO<sub>2</sub>・メタン(CH<sub>4</sub>)・一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)・代替フロン等4ガス(HFCs・PFCs・SF<sub>6</sub>・NF<sub>3</sub>)

▼エネルギー消費量の推計結果

単位:PJ(=10<sup>15</sup>J)

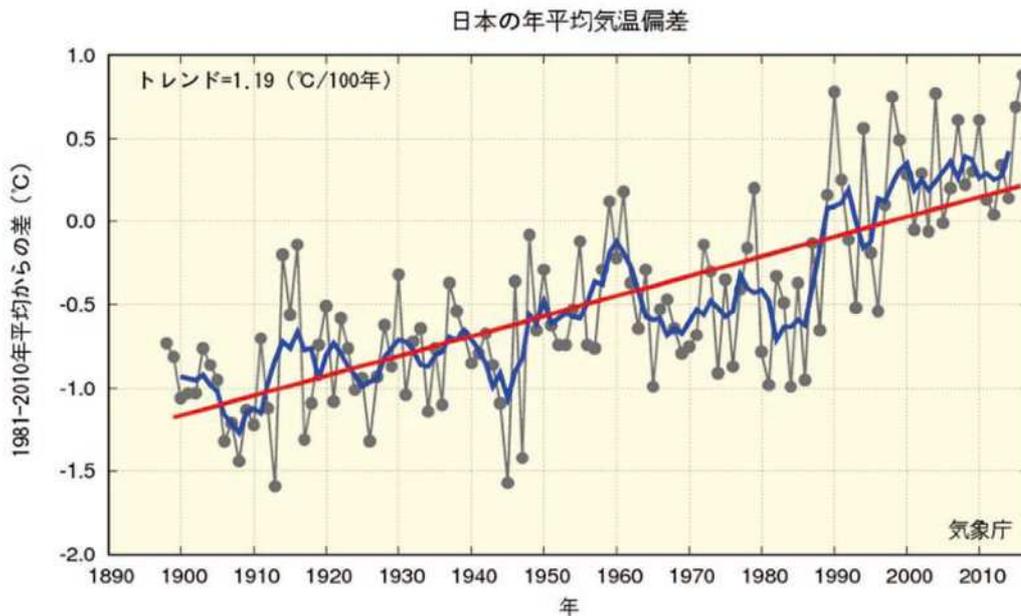
	2000年	2013年 (速報値)	2030年 (目安)	部門別目標 (2000年比)	2013年比 (参考)
産業・業務部門	342	294	246	30%程度削減	△17%
産業部門	97	58	57		△2.1%
業務部門	245	237	189	(20%程度削減)	△20%
家庭部門	202	209	144	30%程度削減	△31%
運輸部門	257	157	105	60%程度削減	△33%
エネルギー消費量計	801	660	495		△25%

出典:東京都「環境基本計画 2016」平成 28 年 3 月

### 3 確実に進んでいる気候変動への対応が必要です

わが国の平均気温は上昇傾向にあり、豪雨等の極端な気象現象の増加による被害や影響が高まることが懸念されています。そのため、温室効果ガスの排出削減とともに、気候変動への備えが必要となっています。

2016年時点の上昇率は100年あたり1.19で、季節別には、春は1.38、夏は1.08、秋は1.20、冬は1.11の割合で上昇しています。

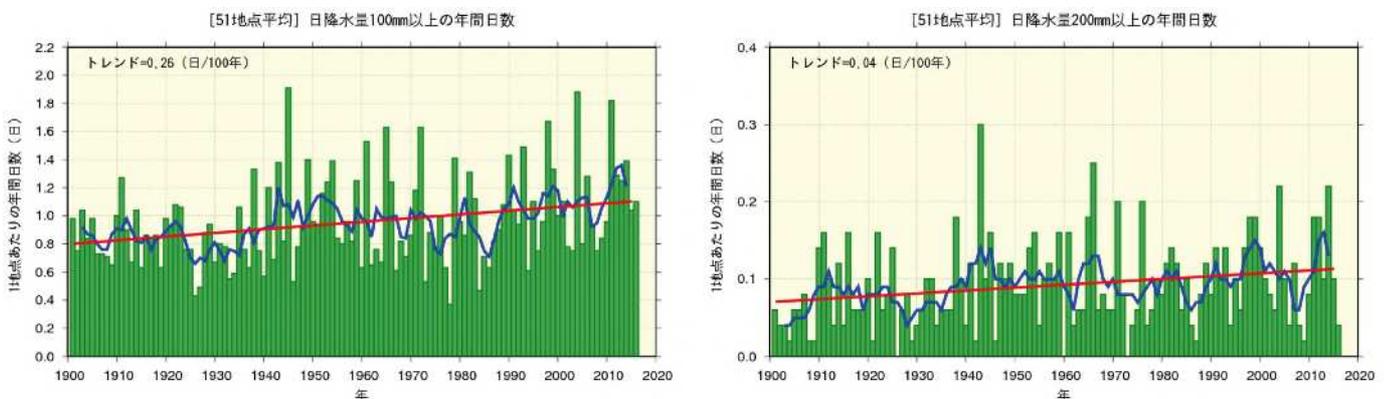


細線(黒)は、国内15観測地点での年平均気温の基準値からの偏差を平均した値。太線(青)は偏差の5年移動平均、直線(赤)は長期的な傾向。基準値は1981～2010年の平均値。

出典:気象庁「気候変動監視レポート2016」

図 1-6 日本における年平均気温の経年変化(1898～2015年)

日降水量100mm以上の日数は過去116年間で増加、日降水量200mm以上の日数も増えています。



折れ線は5年移動平均、直線は期間にわたる変化傾向を示す。

出典:気象庁「気候変動監視レポート2016」

図 1-7 日降水量100mm以上(左図)、200mm以上(右図)の年間日数の経年変化

表 1-6 わが国で想定されている気候変動による影響と適応策

区分	気候変動影響	適応策
農業、森林・林業、水産業	高温による一等米比率の低下や、りんご等の着色不良等	水稻の高温耐性品種の開発・普及、果樹の優良着色系品種等への転換等
水環境・水資源	水温、水質の変化、無降水日数の増加や積雪量の減少による渇水の増加等	湖沼への流入負荷量低減対策の推進、渇水対応タイムラインの作成の促進等
自然生態系	気温上昇や融雪時期の早期化等による植生分布の変化、野生鳥獣分布拡大等	モニタリングによる生態系と種の変化の把握、気候変動への順応性の高い健全な生態系の保全と回復等
自然災害・沿岸域	大雨や台風の増加による水害、土砂災害、高潮災害の頻発化・激甚化等	施設の着実な整備、設備の維持管理・更新、災害リスクを考慮したまちづくりの推進、ハザードマップや避難行動計画策定の推進等
健康	熱中症増加、感染症媒介動物分布可能域の拡大等	予防・対処法の普及啓発等
産業・経済活動	企業の生産活動、レジャーへの影響、保険損害増加等	官民連携による事業者における取組促進、適応技術の開発促進等
国民生活・都市生活	インフラ・ライフラインへの被害等	物流、鉄道、港湾、空港、道路、水道インフラ、廃棄物処理施設、交通安全施設における防災機能の強化等

出典：政府「気候変動の影響への適応計画」平成 27 年 11 月

## 4 もったいない運動は着実に広がっていますが、さらに浸透が必要です

### (1) もったいない運動えどがわ

もったいない運動の参加者は着実に増加し、2006年度当初の1万人から、2016年度までに11万人を超える区民運動となっています。

本計画の策定にあたり実施した区民アンケートの結果<sup>2</sup>から、もったいない運動を「知っている」及び「参加している」区民の割合はともに、前計画策定時に実施した同様のアンケートの結果と比較して増えていることがわかりました。一方で、もったいない運動を「知らない」と回答した区民のうち、この運動に「関心がある」と回答した区民の割合は前計画策定時と比較して少なくなっていることが明らかになりました。

今後はこれまでの取組を継続しつつ、関心の低い区民へのはたらきかけを進め、さらに多くの区民の参加を促進していくことが必要です。また、参加を呼びかけるとともに、取組の実践によって着実に省エネ行動を定着させ、温室効果ガス排出量の削減につなげていくことが重要です。

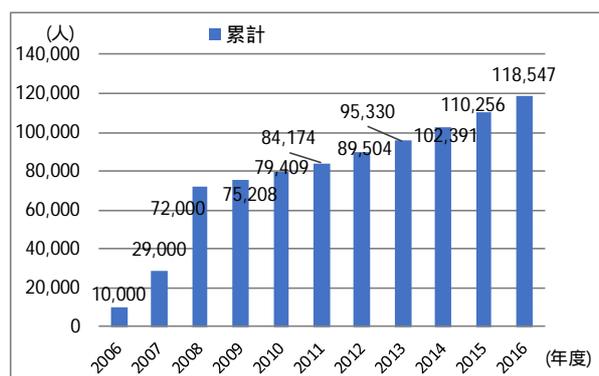


図 1-8 もったいない運動登録者数

### コラム

活動してみませんか?

## 「もったいない運動えどがわ」

本来、私たちは、省エネ・省資源やごみ減量に取り組むもったいないの心、すなわち、豊かな自然を守り将来世代に引き継いでいこうという心を持っています。一人ひとりが環境への配慮を心がけ、日々の暮らしの中で身近な省エネ・ごみ減量などに取り組むこと、それが「もったいない運動えどがわ」です。

江戸川区では、えどがわエコセンターが中心となり、2006年度から区民のみなさんと一緒に「もったいない運動えどがわ」に取り組んでいます。

具体的には、区民・事業者が行う省エネなどの取組方法をわかりやすくまとめた冊子の配布や、地域の様々なイベントにおけるPR活動の実施、また、毎年6月には、環境フェア・環境をよくする運動中央大会で、区民・事業者・学校の中から、もったいない運動の優れた取組の表彰なども行っています。

区民一人ひとりがもったいない運動に取り組むことで、この計画に掲げる日本一のエコタウンを実現し、素晴らしい地球環境を将来に引き継ぐことにつながります。



<sup>2</sup> 資料編 P93 ~ 94 参照

## (2) エコカンパニーえどがわ

もったいない運動えどがわの事業所版である、エコカンパニーえどがわの登録事業所数は2016年度時点で355事業所と、着実に増加しています。

本計画の策定にあたり実施した事業者アンケートの結果<sup>3</sup>からも、もったいない運動を「知っている」及び「エコカンパニーえどがわに参加している」事業者の割合はともに、前計画策定時に実施した同様のアンケートの結果と比較して増えていることがわかりました。一方で、もったいない運動を「知らない」と回答した事業者のうち、エコカンパニーえどがわに「関心がある」と回答した事業者の割合は前計画策定時と比較して少なくなっていることがわかりました。

今後も区内事業者へのはたらきかけを進め、さらに多くの事業者の参加を促進していくことが必要です。また、各事業所における省エネの取組を定着させ、温室効果ガス排出量の削減につなげていくことが重要です。



図 1-9 エコカンパニー登録事業所数

## コラム

参加しませんか?

## 「エコカンパニーえどがわ」

もったいない運動の事業所版「エコカンパニーえどがわ」は、区内事業者が環境にやさしい事業運営に取り組むための江戸川区版環境マネジメント制度で、国の制度（エコアクション21）や国際規格（ISO14001）などと比べて、簡素で取り組みやすいことが特長です。

### 制度の概要

区内事業者が環境活動に取り組むことを宣言し、区に『環境取組事業所』として登録、その活動結果を定期的

（年1回）に、エコレポート（環境活動報告書）にまとめ、提出する制度です。



### 「エコカンパニーえどがわ」に登録すると

- 1 江戸川区のホームページに「環境取組事業所」として事業所名が掲載されます。
- 2 エコカンパニーえどがわの登録事業者は、江戸川区の斡旋融資が受けられます。
- 3 えどがわエコセンターが主催する講演会・日帰りバス研修会に優先的にご案内します。
- 4 環境や、エコに関する最新の情報をホームページや情報紙などで提供しています。

### エコカンパニーえどがわに参加するメリット

地球温暖化対策	従業員の環境意識向上	企業の社会的責任を実践
省エネ・省資源などでコスト削減	外部PRなどで企業価値向上	

参加要件など詳しい内容については、えどがわエコセンターのホームページを参照して下さい。  
(<http://edogawa-ecocenter.jp/ecocompany/>)

<sup>3</sup> 資料編 P105 参照